

不法投棄未然防止事業協力評価報告書

＜平成26年12月16日実施＞

第三者委員会

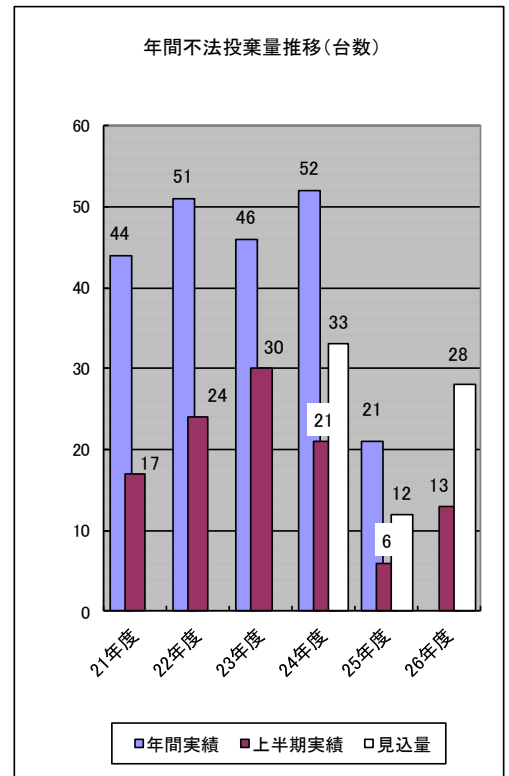
No. 36	都道府県名： 京都府	覚書を締結した市町村等名： 舞鶴市								
協力の対象となる地域と当該地域世帯数及び人口： 舞鶴市全域		世帯数 ^{※1}	35,504	人口 ^{※1}	88,669					
事業協力年度：		H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29
防止事業					引渡事業					
H23	実施期間	平成23年2月1日 ~ 平成24年1月31日			実施期間	平成23年11月1日 ~ 平成24年1月31日				
	内容	<ul style="list-style-type: none"> ・ 防止看板の作成と設置 ・ パトロールの実施 			内容	自治会等によるボランティア団体が不法投棄を集め、職員が回収し市の施設で保管後、委託業者が指定引取場所に輸送する。				
H24	実施期間	平成24年2月1日 ~ 平成25年1月31日			実施期間	平成24年5月1日 ~ 平成24年7月31日				
	内容	<ul style="list-style-type: none"> ・ 監視カメラの設置 ・ 防止看板の作成と設置 ・ パトロールの実施 			内容	自治会等によるボランティア団体が不法投棄を集め、職員が回収し市の施設で保管後、委託業者が指定引取場所に輸送する。				
H25	実施期間	平成25年2月1日 ~ 平成26年1月31日			実施期間	平成25年5月1日 ~ 平成25年7月31日				
	内容	<ul style="list-style-type: none"> ・ 防止看板の作成と設置 ・ フラッシュライトの設置 ・ パトロールの実施 			内容	自治会等によるボランティア団体が不法投棄を集め、職員が回収し市の施設で保管後、委託業者が指定引取場所に輸送する。				
品目		エアコン	ブラウン管式 テレビ	液晶式及び プラズマ式テレビ	冷蔵庫・ 冷凍庫	洗濯機・ 衣類乾燥機	合計			
H23	引渡事業の実績（台）	0	9	0	0	0	9			
H24	引渡事業の実績（台）	0	11	0	0	0	11			
H25	引渡事業の実績（台）	0	5	1	1	0	7			
費目 (金額：千円未満は四捨五入)		防止事業				引渡事業			合計	
		設備費	労務費	その他 経費	小計	撤去等 費用	再商品化 等料金	小計		
H23	※ ² ①確定上限額（千円）	136	5,198	0	5,333	0	8	8		
	②事業に要した費用（千円）	136	5,197	0	5,333	0	21	21	5,354	
	交付した助成額（千円）					2,667	0	8	8	2,675
H24	※ ² ①確定上限額（千円）	215	5,215	0	5,380	0	16	16		
	②事業に要した費用（千円）	182	5,198	0	5,380	0	29	29	5,409	
	交付した助成額（千円）					2,690	0	16	16	2,706
H25	※ ² ①確定上限額（千円）	169	5,215	0	5,345	0	18	18		
	②事業に要した費用（千円）	164	5,181	0	5,345	0	19	19	5,364	
	交付した助成額（千円）					2,672	0	18	18	2,690

※1：世帯数及び人口は、平成22年国勢調査による。

※2：流用がある場合、確定上限額は流用額を含む。

I. 不法投棄量の削減状況

- イ. 平成23年度事業による平成24年度見込み達成状況
 平成23年度事業実施による成果として、平成21年度の特定廃棄物の不法投棄発見量44台に対する平成24年度の削減率を25.0%（年間不法投棄発見量33台）と見込んでいたが、同発見量は52台で、平成21年度に対し18.2%増となった。
- ロ. 平成24年度事業による平成25年度見込み達成状況
 平成24年度事業実施による成果として、平成22年度の特定廃棄物の不法投棄発見量51台に対する平成25年度の削減率を76.5%（年間不法投棄発見量12台）と見込んでいたが、同発見量は21台で、平成22年度に対し58.8%減となった。
- ハ. 平成25年度事業による平成26年度見込み状況
 平成25年度事業実施による成果として、平成23年度の特定廃棄物の不法投棄発見量46台に対する平成26年度の削減率を39.1%（年間不法投棄発見量28台）と見込んでいる。
 平成26年度の見込み量は4～9月度までの半期実績では13台となっており、平成23年度の同期間の実績に対して56.7%減となっている。
- ニ. 平成21年度以降の推移状況
 平成24年度まで増減を繰り返していたが、平成25年度は大幅に減少した。



(注)不法投棄量の報告に修正があったため、平成24年度評価公表値と相違あり。

II. 防止事業・引渡事業の実施状況

- イ. 平成23年度事業
 - ①防止事業について
 - ・防止看板の作成と設置（40枚作成、36枚設置）
 - ・パトロールの実施（2名、311回）
 - ②引渡事業について
 - 1月に9台を引渡した。
- ロ. 平成24年度事業
 - ①防止事業について
 - ・監視カメラの設置（3台）
 - ・防止看板の作成と設置（線越在庫4枚、40枚作成、40枚設置）
 - ・パトロールの実施（2名、622回）
 - ②引渡事業について
 - 7月に11台を引渡した。
- ハ. 平成25年度事業
 - ①防止事業について
 - ・防止看板の作成と設置（線越在庫4枚、90枚作成、84枚設置）
 - ・フラッシュライトの設置（15個設置）
 - ・パトロールの実施（2名、620回）
 - ②引渡事業について
 - 7月に7台を引渡した。

III. 事業の評価等

平成23、24、25年度、両事業は計画通り実施された。
 平成23年度事業実施の結果として、平成24年度不法投棄削減見込は未達成であった。
 平成24年度事業実施の結果として、平成25年度不法投棄削減見込は未達成であった。